

宗農委公第 7 号

農業委員会等に関する法律第27条の規定により、平成23年10月4日開催、即日閉会の農業委員会の会議議事録を次により縦覧に供する。

平成23年10月17日

七宗町農業委員会
会長 井戸敬二

1 縦覧の場所

七宗町役場	七宗町上麻生2442番地3
七宗町役場神淵支所	七宗町神淵4525番地4
七宗町ホームページ	

2 縦覧期間

自	平成23年10月17日
至	平成23年10月30日

平成 23 年度

第 4 回 七宗町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 平成23年10月 4日（火） 午前 9時30分～10時05分

2. 開催場所 七宗町役場 2階 南会議室

3. 出席農業委員（14名）

会 長	14番	井 戸 敬 二																		
職務代理者	17番	後 藤 雅 和																		
委 員	1番	中 島 六 八				3番	上 野 竜 司													
	5番	亀 山 元 夫				6番	加 納 洋 治													
	7番	塚 本 虎之助				8番	中 島 博 二													
	9番	神 戸 岩 夫				10番	後 藤 洋 治													
	11番	渡 邊 仁 平				13番	岩 田 利 美													
	15番	福 井 徳 一				16番	山 岡 洋 子													

4. 欠席農業委員（ 3名 ）

委 員	2番	亀 山 忠 夫				4番	福 井 功													
	12番	馬 場 一 重																		

5. 協議事項

議第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について
(許可) 又は (承認)

議第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
(承認)

6. 出席農業委員会事務局職員（ 5名）

事務局長 長谷川 和 彦（農林建設課 課長）

書記 亀 山 一 美（農林建設課 農務係主査）

可 児 義 昌（農林建設課 課長補佐兼農務係長）

めぐみの農業協同組合 神湊支店 水 川 篤 司（支店長）

岐阜県 可茂農林事務所 農業普及課 神 野 浩 司
（技術課長補佐・七宗町担当普及員）

7. 欠席農業委員会事務局職員（ 1名 ）

めぐみの農業協同組合 上麻生支店 今 井 幸 夫（支店長）

平成 23 年度

第 4 回 農業委員会総会

事務局長
(長谷川和彦)

皆さん、お早うございます。

(おはようございます。)

事務局長

定刻の時間となりましたので、只今より、「平成23年度 第4回 農業委員会総会」を始めさせていただきます。開会にあたりまして、会長より一言ご挨拶を頂きます。

会長
(井戸敬二)

皆さん、お早うございます。

(おはようございます。)

会長

本日は、第4回の農業委員会総会という事で、早朝より何かとお忙しい中ご参集頂きまして誠に有り難うございます。

暦のうえでも10月に入りまして、秋を迎えたわけでありまして、また衣替えという事で、町職員も夏場はクールビズという事でノーネクタイ・上着非着用の形で行っていましたが、今月よりネクタイを締めて上着も着るといような形で業務を進めて行くような形であります。

しかし、そんな話をしながら今年の夏は誠に昨年もそうでありましたが猛暑が続き、大変過ごしにくい夏ではなかったかと思えます。

全国的にも多くの方々が、熱中症により体調不良等を訴えた方も多かったと聞いております。

これは、連日の猛暑また環境問題そして特に東北の「東北大震災」の影響により「電気使用制限」が重なった為でないかと考えます。

今後におきましても、この電気使用は、制限がまた冬に向かいますともあろうかと思えますので、適宜暖房の機器の使用をして頂きまして体調管理に努めて頂きたいというふうに思っております。

また、全国各地にて「ゲリラ豪雨」また「台風」の被害が多く発生しております。

特に「台風12号」では、「三重県」「和歌山県」を中心と致しまして「台風15号」におきましては、全国各地で大きな被害をもたらしております。

本町におきましても、7月の21日の早朝でしたけど「ゲリラ豪雨」がありまして、特に牛ヶ洞地内、牛ヶ洞から間見へ行く県道「富加七宗線」が「間見川」の氾濫により道路がえぐられて、今も通行止めで復旧工事を行っているという事で、大変皆様方にはご迷惑をかけているところでありますし、「台風12号」の影響で小穴地内におきまして落石事故がありまして、人的被害は有りませんでしたけども、今なお「片側交互通行」とし災害復旧に向けての申請等をしているところでもあります。

また、「台風15号」におきましても「国道41号」また「可児金山線」が通行止めとなり「高山線」も運行休止となるなど、各地で落石等被害がありまして、本町と致しましてもその被害だけでも1億1千万程被害が出たというような状況であります。

会長

今後におきましても、何時、何処でそういった「ゲリラ豪雨」や災害が起きるか知れません。

皆様方におかれましても、やはり自主防衛、自主避難などで自己防衛に努めて頂きたいというふうに思っております。

次に、この本日の総会資料2頁を見て頂きたいと思いますが、これは、「農業委員会活動に対する期待と当面の取り組み課題」として先月14日に開催されました「農業委員会会長・事務局長会議」の際に公表されたものです。

委員各位には、常々お願いを致しておりますが、今回示されました「農業委員・農業委員会の基本的な役割と責務」及び「今後の農業委員会の「さらなる取り組み」の6つの重点」についても改めてお願い致します。

ここでは、特に読み上げを致しませんが各自の心にお留めのうえ、農業委員としての活動をお願い致します。

特に「農地パトロール」につきましては、前回8月に開催しました「総会」の際にも事務局より説明とお願いを致し、何かとご多忙の中ではありますが日々ご尽力を賜って頂いておるかと思っております。

「農地の有効利用」、「自給率の向上」、「遊休農地の解消」、「耕作放棄地の解消」など厳しく叫ばれておるなかであり、今後ともご理解と御協力を賜り、ご担当地区内を確認のうえ報告を宜しくお願い致します。

次に、本年「平成23年産米」の水稲についてお伝えを致したいと思っております。

「農業者戸別所得補償制度」の本格運用を受けまして、農家それぞれに補助金の条件確認、有効活用を判断のうえ、「米の所得補償」「水田活用の所得補償」などの申請をされ、俗に言われます「生産調整」の施策に取り組んで頂いておるところでございます。

町内においては、一部「猪」などの「獣害」や「イモチ病」などの被害申告がされたようですが、概ね本年は「豊作」又は「やや良」ではなかったでしょうか。

昨年、一昨年と大変な天候不良によりまして「不良」若しくは「やや不良」の方が多かったと報告を受けておりますので少しは安どを致しておるところであります。

今後、本年産米の「生産数量」の確定に併せ、来年産米の計画策定と補助制度など必要な周知などの準備を致すところでありまして宜しく申し上げます。

しかしながら、「東北大震災」による東北地方の耕作条件の確認作業及びそれを受けての「作付制限」、また国においても「民主党」と「自民党」「公明党」によりまして「3党合意」における諸政策の見直しなどもありますので、今後とも発表されます情報を随時注意深く観察する必要があらうかと思っております。

なお、知り得ます情報などは、「東海農政局」や「岐阜県」、「めぐみの農協」など関係機関と随時調整や確認を図りつつ、担当課より適宜お伝えを致して参りたいと思っておりますので宜しく申し上げます。

最後に今月19日に開催されます「平成23年度 農業委員研修会」につきましては、以前より参加のお願いを致しておりますとおあり、何かとご多忙とは存じますが、是非とも積極的な参加をお願い致します。

会長

それでは、本日も提出されます議案につきまして慎重なるご審議をお願い致しまして、挨拶に代えさせていただきます。
何卒、宜しくお願い致します。

事務局長

有り難うございました。
それでは、これより「農業委員会憲章」を全員の方で朗読を致しますので、宜しくお願い致します。
総会資料の3頁若しくは、正面のスクリーンをご覧ください。

七宗町農業委員会憲章（朗読）

1. 農業委員会は、
農業・農業者の代表として、
誇りと責任のある行動に努めます。
1. 農業委員会は、
農用地の確保と有効利用を進め、
法令に基づく適正な農地行政に努めます。
1. 農業委員会は、
農地銀行活動を確立し、
農用地の流動化と集団化の促進に努めます。
1. 農業委員会は、
産業としての農業を確立するため、
担い手の育成と後継者の確保に努めます。
1. 農業委員会は、
活力ある農業・農村を築くため、
構造政策と地域活性化の推進に努めます。
1. 農業委員会は、
農業経営と暮らしの発展のため、
情報の収集・提供活動に努めます。
1. 農業委員会は、
農業者の期待と信頼に応え
新時代をひらく農政の確立に努めます。

事務局長

有り難うございました。
次に、「農業委員会等に関する法律第21条第3項」の規程による資格
審査報告を致します。
本日の農業委員会は、在任委員17名中、

2番委員 亀山 忠夫 さん 4番委員 福井 功 さん

12番委員 馬場 一重 さん

事務局
(可児義昌)

番号 2
大字 () 字 () 地番 ()
地目 登記簿 () 現況 () 面積 ()

譲渡人氏名 () 住所 ()
譲受人氏名 () 住所 ()

申請事由 []

本件「議第1号1番」から「2番」につきましては、申請書における書類審査及び地元農業委員さん立ち会いの下、現地確認を実施しております。

それぞれに総会資料7頁から10頁にありますように「農地法第3条第2項」の各号に該当しない旨を確認し「許可要件」を満たすと考えます。

それでは、順に説明をさせていただきますので総会資料と併せまして正面のスクリーンをご覧ください。

地図の矢印が写真の撮影方向となります。

1番につきましては、 []

[]
[]
[]

次に2番につきましては、 []

[]
[]

以上でございます。

会長

はい、それでは只今事務局より朗読と説明のありました「議第1号」につきまして、「1番」から順に地元農業委員さんの補足説明とご意見を頂き個々に審議を致します。

また、冒頭にもお願いを致しましたとおり、ゆっくりと大きな声での発言をお願い致します。

はじめに「議第1号1番」につきまして、 []地区担当の []委員さん宜しくお願い致します。

農業委員
[]

[]
[]
[]
[]

会長

なお、「議第1号1番」から「2番」、「農地法第3条」に係る案件につきましては、全て「許可」となりましたので今後は事務局にて適正に事務処理をするように指示を致します。

続きまして、「議第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議第とし、事務局に議案の朗読と説明を求めます。

事務局
(可児義昌)

はい、それでは「議第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」議案の朗読と説明を致します。
本日の申請は、3件であります。

番号1

大字 () 字 () 地番 ()
地目 登記簿 () 現況 () 面積 ()

譲渡人氏名 () 住所 ()
譲受人氏名 () 住所 ()

転用理由 ()

番号2

大字 () 字 () 地番 ()
地目 登記簿 () 現況 () 面積 ()

大字 () 字 () 地番 ()
地目 登記簿 () 現況 () 面積 ()

使用貸人氏名 ()

() 氏名 () 住所 ()
() 氏名 () 住所 ()

使用借人 氏名 ()
住所 ()

転用理由 ()

番号3

大字 () 字 () 地番 ()
地目 登記簿 () 現況 () 面積 ()

大字 () 字 () 地番 ()
地目 登記簿 () 現況 () 面積 ()

譲渡人氏名 () 住所 ()
譲受人氏名 () 住所 ()

転用理由 ()

事務局
(可児義昌)

本件「議第2号1番」から「3番」につきましては、申請書における書類審査及び地元農業委員さん立ち会いの下、現地確認を実施しております。

それでは、正面のスクリーンをご覧ください。
写真の撮影方向は、地図の矢印の方角からとなります。

1番につきましては、

次に2番につきましては、

次に3番につきましては、

以上です。

会長

はい、それでは只今事務局より朗読と説明のありました「議第2号」につきまして、「1番」から順に地元農業委員さんの補足説明とご意見を頂き個々に審議を致します。

はじめに「議第2号1番」につきまして、地区担当の委員さん宜しくお願い致します。

農業委員

会長

はい、有り難うございました。
それでは、これより質疑に入ります。
意見や質問のある方は、挙手にてお願いを致します。

会長

[Redacted]

事務局
(亀山一美)

[Redacted]

会長

[Redacted]

農業委員

[Redacted]

[Redacted]

事務局
(亀山一美)

[Redacted]

会長

[Redacted]

事務局
(亀山一美)

[Redacted]

農業委員

[Redacted]

[Redacted]

会長

はい、どうぞ。

農業委員

[Redacted]

[Redacted]

事務局
(亀山一美)

[Redacted]

農業委員

[Redacted]

[Redacted]

会長

[Redacted]

「異議・質問無し」

会長

その他は、ございませんでしょうか。

「異議・質問無し」

会長

宜しいでしょうか。
それでは、「議第2号2番」につきまして採決を致したいと思いますが
宜しいでしょうか。
原案のとおり「承認」する事に賛成の委員さんは、挙手をお願い致します。

「全員挙手」

会議の経過を記載し、相違無いことを証する為ここに署名する。

議事録署名者

農業委員署名

印

議事録署名者

農業委員署名

印